

第6回総合教育会議 次第

日時：令和2年3月25日（水）

14時00分

場所：北谷町役場3階 庁議室

1 開会

2 あいさつ 【町長】

3 議題：教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策（北谷町総合教育会議運営要領（以下、「要領」）第2条第1項第2号）

（1）北谷町教育の日の制定について【教育総務課】

（要領第2条第1項第2号のク「ア～キまでに掲げる以外のもので町長が認めるもの」）

（2）GIGAスクールに関する取組みについて【学校教育課】

（要領第2条第1項第2号のア「学校等の施設の整備、教職員の定数等の教育条件整備に関する施策」及びイ「予算の編成・執行権限や条例の提案権を有する町長と教育委員会が調整することが必要な事項」）

（3）浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組みについて

【子ども家庭課】

（要領第2条第1項第2号のカ「福祉部局と連携した総合的な放課後対策」）

4 その他意見交換